語から語彙へ

——言語文化史の観点から——

前田富祺

キーワード：語，語彙，語彙体系，言語文化史，青猫

要　旨

現在，語彙論は語彙を共時的な体系と考えるところから出発する。当然，ある語がその語彙に属する言語要素であるかどうかの確認が必要である。しかし，過去の言語においては，そのような確認はなかなか難しい。本論では，白秋や朔太郎の用いた“青猫”という語を言語文化史の中で考察し，どのような意味で語と認められるか，あるいは認められないかを検討してみた。このような言語文化史の観点からの検討を一つ一つの語について行うことにより，語から語彙へ総合してゆくことが出来るものと考えている。

1.

今回の特集は「語彙研究の新分野」であるとのことである。今さら“語彙”と思わないでもなかったが，編集委員会の依頼状によれば，「最近やや停滞気味に見える語彙研究の領域に対象・方法から新風を吹き込むことをねらいとする」とあり“語彙研究”の方法論を考え直すべき時期に至ったと考えられていることが分った。私自身は“語彙史”の実態の解明にやり残したところが多く，あまり停滞を感じていなかったのであるが，あらためて“語彙論”を考え直してみることとした。

平成2年に昭和の“語彙論”を展望した[注1]時には，〔Ⅰ〕曙期—大正期まで，〔II〕先駆期—昭和1年～昭和20年，〔III〕提唱期—昭和21年～昭和35年，〔IV〕確立期—昭和36年～昭和46年，〔V〕展開期—昭和47年以後～(昭和64年)と五期に分けたのである。将来の研究の方向としては，「今後，研究の目的を明確にし全体を総合した語彙論を確立」することが必要であるとし，「語彙体系が語同士の意味的関わりによって規定されるものであるとし，意味の面から語彙体系を研究することを目的とする語彙論が考えられることになる。そして，そのような語彙体系の時代的な変化を語彙史と考えることになる。」と述べ，さらに「(私の述べたのとは)別の仮説に立つ語彙総論の提唱も期待される」と付け加えた。しかし，それから平成13年の現在まで第六期というべき“語彙論の総括期”

は始まっていないと見られるのである。

ここでは総論的な立場が求められているようであるが，私は平成１年に“語彙総論”をまとめており[注2]，その後基本的には考え方が変わっていない。そこでは，「単位としての語」，「計量語彙論」，「構造の問題」，「体系の問題」について述べ，最後に「文化としての語彙」を付け加えたが，ここでは“言語文化史”の視点から“語”“語彙”の問題を考え直してみることとしたい。

ここで“言語文化史”としたところに疑問があるかもしれない。現在，“語彙論”は“語彙”を共時的な体系として考えるところに出発する。しかし，理論的な整合性を重視するあまり，過去の日本語を切り捨て，過去の日本語には適用することの出来ない理論で満足するとすれば問題である。共時的な体系を考えるとともに，通時的な問題と対照し考え合わせることによって新しい展開が開かれるのではあるまいか。特に言語の文化性を考える場合には，文化というものが伝統を受け継ぎ新しいものを作り出す基盤をなすものである以上，過去の文化が現在の中にどのように取りこまれているかを考えることが必要である。

いずれにしても，今までの考え方にとらわれず，広い視野から考え直す姿勢が必要であろう。一方では新しい仮説を立てることとともに，具体的な例に戻って検討し直すことも重要である。チョムスキー理論の導入は現代日本語の文法の研究に大きな成果を挙げたが，語彙の研究にはそれほどの成果を挙げていない。語彙研究においては，ソシュールの考え方が大きな影響を及ぼしてきたが，語彙研究に新しい仮説を立てるとすれば，ソシュールの呪縛を離れて，歴史日本語を含めた語彙の実態を見極めた上での語彙論を組み立てる努力が必要であろう。

2.

新しい方向を見出し難い時には基本に戻って考えるべきであろう。“語彙論”においてその基本とは，“語彙”とは何か，“語”とは何か，両者の関係をどう考えるかであろう。

これまでの“語彙論”の中で有力なものとしては，“語彙項目”としての“語”を考えその集合としての“語彙”を考える“計量語彙論”の立場と，“意味”を表す“語”という単位を考え“語”同士の意味的な関わりによってまとまっている“語彙”を考える“語彙体系論”の立場とが挙げられる。いずれにしても“言語要素”としての“語”を確定することが必要であるが，これがはなはだ難しい問題である。かつて“語”を“無定義要素”として研究を進めた上で，研究の過程で“語”の判断を修正してゆくという方法を提案した[注3]。現代の日本語においては，使用者の語意識を判断の出発点にするということも考えられるが，それでは歴史日本語まで含めた語彙研究の方法ということにならない。そこで，ここでは近代の“語”の例を考えることから出発したい。これまではどちらかと言えば基本語を問題にしてきたので，むしろ希用語から考えてみたいのである。

萩原朔太郎に『青猫』（大正12年）という詩集がある。最初にこの詩集を読んだ時の不思議な感動は今も記憶している。それ以来意味はよく分らないままに“青猫”という言葉のあることを疑ったことはなかった。計量語彙論的な立場でなら，“青猫”の使われていた時に，これが言語要素としての“語”であると認めることに問題はないであろう。しかし，意味を重視する立場から言えば，“青猫”とはどう意味を表しているかが気になってきたのである。

調べてみると，“青猫”はほとんどの辞書に載っていない[注4]。ただ，『日本国語大辞典』（第二版）には，

あおねこ〔青猫〕詩集，萩原朔太郎作。五五編，散文一編を含む。大正一二年（一九二三年）刊。

と詩集の説明はあるが，その名の由来となるべき“青猫”の語は挙げられていないのである。つまり，“固有名詞”としての“青猫”は認められているが，“一般語”としての“青猫”という語はこの辞書では認められていないのである。

萩原朔太郎の『詩集青猫』（大正十二年刊）には，書名になっている“青猫”という詩があって，

ああ　このおほきな都会の夜にねむれるものは
ただ一疋の青い猫のかげだ
かなしい人類の歴史を語る猫のかげだ
われの求めてやまざる幸福の青い影だ。

と“青い猫”が歌われている。

一方，「さびしい青猫」という章があって，十五篇の詩が挙げられている。その章題の裏の頁には，

ここには一疋の青猫が居る。さうして柳は風にふかれ，墓場には月が登つてゐる。

と，“青猫”の語が用いられている。

この二つを合わせると，“青猫”は“青い猫”と同じことになる。“青猫”は「都会の夜」では求めてもなかなか得られない「幸福の青い影」なのであり，墓場の「月が登つてゐる」所にいる「一疋の青い猫」なのである。「さびしい青猫」の章の詩には“猫”を思わせるものは出てこないが，「さびしい」「かなしい」「憂鬱な」「青ざめた」などの表現が使われており，「闇夜」「墓場」「葬式」「死」「亡霊」など暗い死のイメージの語が多用されているのである。『青猫』は最初『憂鬱なる』という書名が考えられていたことを考えると，“青猫”は〈憂鬱なこと〉，〈さびしいこと〉を象徴するものであり，それは“青い”という言葉の指し示すものであった。それは伴示的意味と認められよう。

“青猫”に対応するのは，第一詩集の『月に吠える』では“白犬”であった。ここでは，

犬よ，
青白いふしあはせの犬よ。　（「悲しい月夜」）

さびしい空の月に向かつて遠白く吠えるふしあはせの犬のかげだ。

(「見知らぬ犬」)

のように,「(青白い～遠白く吠える) ふしあはせの犬 (の) かげ」が中心となっている。朔太郎は自序の中で「月に吠える犬は,自分の影に怪しみ恐れて吠えるのである。疾患する犬の心に,月は青白い幽霊のやうな不吉の謎である。犬は遠吠えをする。」と述べている。

しかし,「月に吠える」のは“白犬”ばかりではない。

まつくろけの猫が二疋,
なやましいよるの家根のうへで,
ぴんとたてた尻尾のさきから,
絲のやうなみかづきがかすんでゐる。

(「猫」)

と,「まつくろけの猫」が「おわあ,こんばんは」,「おぎやあ,おぎやあ,おぎやあ」と叫び合っているのである。

朔太郎はこの詩について,「『月に吠える』のあの詩で表現しようとしたものは,生暖かい春夜の病的幻想と心理であつて,猫の薄気味の悪い鳴き声を録音的に入れることで,感覚上に怪談めいた効果をださうとしたものであつた」(小学館版『萩原朔太郎全集』別冊・上,「詩の音楽作曲について」) と述べている。

このように見てくると,『月に吠える』の“白犬”(「青白い犬」「ふしあはせの犬」) と“(黒) 猫”(「まつくろけの猫」) とを合わせたところに,“青猫”(「さびしい青猫」) という表現が生まれてきたことが分る。しかし,“黒猫”(〈黒い毛色の猫〉),“白犬”(〈白い毛色の犬〉) が当時一般の言葉として存在していたのに対し,“青猫”という言葉が〈青い毛色の猫〉であったかどうかには問題が残る。“白犬”や“黒猫”は実在のものであっても,これらの詩で歌われているのは“青白い月”の元の幻想の世界の“犬”であり,“猫”であった。「青白い犬」は月の光を受けての表現であった。これに対して,“青猫”は『定本青猫』の自序では「都会の空に映る電線の青白いスパークを,大きな青猫のイメーヂに見てゐるので」とあるように,「青白いスパーク」を“青猫”に見立てたもので,“青猫”を実在のものと考えているのではなかった。その点では,“白犬”,“黒猫”,“青猫”は,計量語彙論的には,“犬”,“猫”と同様に辞書項目として対等であるが,語彙体系の中では対等ではない。つまり,

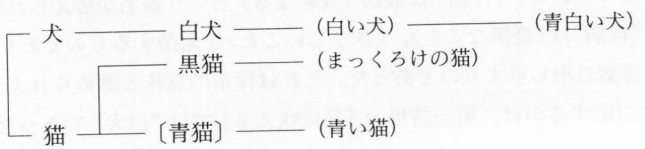

のような関係が考えられるが,“黒猫”が実在の猫を頭においての比喩であるのに対し,

“青猫”は架空の言葉だったのである。

三好達治『萩原朔太郎』では，先に挙げた「青猫」（『詩集青猫』）の詩を引いて，

> 青猫はまづだいたいさういふ意味の萩原さんの造語であつた。私は一度どこか銀座のあたりの夜ふけの窓から，遠く闇の中に明滅するイリュミネーションを指しながら，—どうだい，青い大きな一匹の猫が，都会の空を飛び廻つてゐるではないか。
>
> 僕にはあれがさうみえるんだと萩原さんが言はれたのを時折想ひ起す。

と述べているのである。

“青猫”は朔太郎の詩語という位相においては語であるとしても，朔太郎の属している社会の一般に通用している語とは認められないのである。現代の辞書において，『青猫』という詩集の名が立項されることはあっても，そこに用いられている“青猫”が立項されていないことも，そのような判断に基くものであろう。

3.

萩原朔太郎にとって，何故“黒猫”の次に“青猫”がイメージされたのであろうか。朔太郎自身は，前章にのべたように，「“青猫”のイメージは「電線の青白いスパーク」である」と説明するが，それは「青猫スタイル」と呼ばれる「可成に新奇で鮮明な発明」の一つと言うこともできよう。

しかし，「青白いスパーク」と“猫”との結び付きは，かならずしも朔太郎一人で思い付いたものではない。私はここにアンデルセンの童話との関わりを想定したい。宮沢賢治の『セロ弾きのゴーシュ』にはアンデルセンの童話と関連する部分がある。

セロ弾きのゴーシュのところにやってきた“三毛猫”は，シューマンのトロイメライをひくことを求める。生意気な猫の言葉に腹を立てたゴーシュは「嵐のやうな勢いで「印度の虎狩」という譜を弾きはじめ」る。

> 　すると猫はしばらく首をまげて聞いてゐましたがいきなりパチパチパチッと目をしたかと思うとぱっと扉の方へ飛びのきました。そしていきなりどんと扉へからだをぶつけましたが扉はあきませんでした。猫はさあこれはもう一生一代の失敗をしたという風にあわてだして目や額からパチパチ火花を出しました。……
>
> 　猫はくるしがってはねあがってまはったり壁にからだをくっつけたりしましたが壁についたあとはしばらく青くひかるのでした。

ここでは「目や額からぱちぱち火花を出し」「青くひかる」“猫”がでてくるだけであるが，初期短編の中には，

> （アンデルゼン[注5]の猫を知ってゐますか。暗闇で毛を逆立ててパチパチ火花を出すアンデルゼンの猫を。
>
> ……
>
> （毛皮といふものは厭なもんだ。毛皮を考へると私は変に苦笑ひがしたくなる。陰電

気のためかもしれない。）　　（猫）

とアンデルセンと「火花を出す」“猫”との関わりが明らかにされている。このアンデルセンの“猫”が「みにくいアヒルの子」であることについては，西田良子の指摘がある。[注6]

現代語訳で「みにくいアヒルの子」を引用すると，

この家には，一人のおばあさんが，ネコとニワトリといっしょに住んでいました。おばあさんはこのネコを「息子ちゃん」と呼んでいました。息子ちゃんは背中を丸くしたり，のどをごろごろ鳴らしたりすることができました。また，火花を散らすこともできました。もっとも，それには，ネコの毛を，さかさにこすってやらなければなりませんけどね。（『大畑末吉『完訳アンデルセン童話集』（二）岩波文庫）

のようになっている。

萩原朔太郎が「みにくいアヒルの子」を読んでいたかどうかは確かでない。しかし，朔太郎の親しんでいた北原白秋がアンデルセンの紹介に力を入れていたことは確かであり，当時日本でアンデルセンへの関心の高まっていたことは明らかである。朔太郎が「青白いスパーク」を見て，アンデルセンの「火花を散らす」猫を連想したと考えることは可能であろう。

なお，詩人が電気のスパークに注目していた例としては，蒲原有明の，

夜も日もわかず一室は，げに畏しき電働機の
声の唸りの噴水よ，越歴幾の森の木深けさや，
うちに霊獣潜みゐて青き炎を牙に歯めば，……　　（「浄妙華」『有明集』）

が挙げられる。

“越歴幾”は都会の文明の象徴であり[注7]，有明にとっては“浄妙華”とも呼ぶべき不可思議な花であった。朔太郎にとっての都会の夜の光は魅力あるものであるとともに不安なものでもあった。『青猫』の序文の最後は「詩を作ることに久しくして，益々詩に自信を持ち得ない。私の如きものは，みじめなる青猫の憂慮にすぎない。」と結んでいる。このような憂鬱な心情のなかで“青猫”は次第に大きなものとなってゆき，暗闇で毛を逆立てて火花を放つアンデルセンの猫から，都会の夜に青白いスパークを放つ“青猫”のイメージになっていったのではあるまいか。少なくとも朔太郎には猫の毛を逆立ててこすると静電気が起こり火花が散るという知識のあったことが，「青白いスパーク」を“青猫”に喩えることの」前提として考えられるのである。こうして“青猫”は朔太郎にとって陰鬱な心情の伴示的意味を伴いつつ，「青白いスパーク」を比喩するものとなったのである。

4.

萩原朔太郎が，“青猫”＝〈青白いスパーク〉と言っていることはそのまま信ずることが出来るだろうか。『青猫』には，「青猫之図」，「西洋之図」，「海岸通之図」，「古風ナル艦

隊」の四枚の「挿画」が収められている。他の三図はそれなりに理解出来るが，巻頭にあってもっとも重要であるべき「青猫之図」だけは，どうして“青猫”であるのかが理解しがたい。ここには中央に大きく左手に本を持った女性の像があり，右下に獅子と犬(狼？)が握手をしている絵があって，猫はまったく描かれていない。朔太郎はこの絵に描かれている事物ではなく，この絵で象徴しているものを“青猫”と呼んだのであろう。そこに詩人的な発想があると言えよう。このような例を考えると，“青猫”が〈青白いスパーク〉と直接に結び付いているのではなく，“青猫”が〈青い猫〉を意味し，〈青白いスパーク〉を比喩しているのだと考えることも出来るのではないか。「青白いスパーク」を見て直観的に“青猫”という言葉が思い浮かんだとしても，それは“青い”〈青い〉＋“猫”〈猫〉というそれぞれに一般に認められる語が背景にあってのことなのである。犬や猫に音のリズムだけでピピとかペペという名を付けるのとは違っている。だからこそ，先に示したように，時には“青い猫”と呼び，時には“青猫”とも呼んでいるのである。

これまで，萩原朔太郎や三好達治の言葉にしたがい，“青猫”や“青い猫”が朔太郎の独自の言葉であるかのごとく述べてきた。ところが，“青猫”という言葉が朔太郎によって特別なイメージを付与されたものであるとしても，実は朔太郎だけのものではなかったことが指摘されている。宍戸儀一は「幸次郎と朔太郎」において[注8]，福士幸次郎の『幻覚の月夜』に「月はひろびろと青い猫」という表現のあることを指摘しており，久保忠夫は北原白秋の『思ひ出』にあるものがもっとも早いものだと述べている[注9]。ここで挙げられた白秋の『思ひ出』には，

夏の日なかに青き猫
かろく擁(いだ)けば手はかゆく，　(「猫」)
ほの青きほの青き幻燈の雪の夜景に
……
青猫の耳の顫へをわが膝に美くしみつつ。　(「幻燈のにほひ」)

の例があり，「青き猫」「青猫」の用例が見出される。これについては，『日本近代文学大系28 北原白秋集』では「光の加減で微妙に青光る黒猫の印象的表現」であるとする。白秋は拙論「“黒猫”の言語文化史」で述べたように[注10]，『思ひ出』で“黒猫”に特別のイメージを持っていたことが明らかである。その“黒猫”の延長として“青き猫”，“青猫”が考えられるのである。朔太郎が白秋の“青猫”を知らなかったはずがない。白秋が“黒猫”を歌い，“青猫”に至った跡を，朔太郎は追っていったのである。ただ，“青猫”と「青白いスパーク」とを結び付けて独自の発明をしたところが新しかったのである。

それならば，なぜ白秋は“青猫”という語を用いたのであろうか。光の加減で黒猫が青猫に見えるということがあるのだろうか。「わが生ひ立ち」(『思ひ出』)には「黒馬(あお)にもよく乗った」と一般には「青」と表記される馬の毛を「黒馬」と書いていることも注目される。ここでは日本語の“青(あを)”と言う言葉がどのような意味を担ってきたかが

問題となる。古くは，“青”は黒と白との中間的性格を持つ範囲の広い色名であったと考えられている。実際の猫の毛色では，現在ブルー系の猫が広く愛玩されている。単色の毛色には，“ホワイト”“レッド”“チョコレート”“ブラック”があり，その中で，“ブラック”で色素の少ないものを“ブルー”と呼ぶのである。一般には“ブルー”“ブルー系”と呼ばれているのであるが，監修小島正紀，写真山崎哲『世界の猫』（正美堂出版）の“コラット”の説明文中に「ロシアンブルー，シャトリューとともに青ネコの代表として知られるように，全身がブルーのなめらかな被毛に覆われています。」のように“青ネコ”と呼んでいる例を見出した。もちろん，この“青ネコ”は“ブルー”の翻訳の形で出てきたものである。

しかし，白秋の“青猫”は現代のブルー系の“青猫”とは異なり，むしろ“黒”に近い色だったのではあるまいか。いずれにしても，“青猫”が実際にどのような毛色の猫を指していたかはともかく，“青”＋“猫”の意でとらえられていたことは確実である。

白秋の「青き猫」は〈青みがかった猫〉であり，実際には「青黒い猫」をイメージしていたのかもしれない。これが一語となって，“青猫”となっても，“青”＝〈青い〉＋“猫”＝〈猫〉という関係は保たれるわけで，ただその場合の〈青い〉の意義は一般の“青い”の意義よりも広いものと考えることが出来よう。白猫で〈青みがかって見える猫〉でもかまわないのである。これに対して，朔太郎の「青い猫」は実際の猫の毛色と結び付けられるとすれば「青白い猫」のイメージではなかったか。ただ，“青猫”という語としては“青”＋“猫”であることに変わりはなく，「青白いスパーク」の比喩として使っていたのである。

5.

これまで，北原白秋や萩原朔太郎が詩の世界で独自のイメージを持って“青猫”という語を使うようになった理由を探ってきた。それならば，どうして“青猫”という言葉が明治末から大正期にかけての詩語として使われるのみで，それ以降は使われなくなったのかという問題がある。

この点では，これらの詩人達の“あを”（青・蒼）に対する特別なこだわりのあったことが注目される。白秋が「幻燈のにほひ」（『思ひ出』）で「ほの青きほの青き幻燈の雪の夜景」と「青き猫」とを重ねて歌っていることは先に示したが，『邪宗門』でも，

夏の夜のいと青き光のなかに
青白き屋(いへ)の幽霊(いうれい)。　（「青き光」）

のように，「青き光」や「青白き屋の幽霊」を歌っているのである。

朔太郎も「青猫」（『青猫』）で「幸福の青い影」，「悲しい月夜」（『月に吠える』）で「青白いふしあはせの犬」と歌っていることは先に示した。他にも，

それら青いものの生命(いのち)

それら青いもののさかんな生活
…
夜は青じろい月の光が照らしてゐる　（「夢にみる空家の庭の秘密」『青猫』）

など，「青いもの」や「青じろい月の光」が歌われた例がある。また，蒲原有明の「浄妙華」（『有明集』）に「青き炎（ほのほ）」の例のあることも先に示してある。明治末から大正期にかけての日本の詩人において，“青”は象徴的な意味を持っていたのである。その点では“色の言語文化史”の観点からの考察も必要である。

ここでは当然フランスの象徴派の詩人の影響が考えられる。特にボードレールの詩との関連が注目される。[注11]“猫”と“青”との結び付きの例として，ボードレールの『悪の華』の，

Le feu de ses prunelles pâles,　（LE CHAT）

の例を挙げておきたい。これは“猫”の詩であり，“蒼白い瞳の炎”とあり，毛色ではないが，“pâle”とあり，また“feu”の語が使われているのである。この他にもボードレールは“bleu”の語も多く使っており，“夕方”や“夜”を形容する例も多いのである。ボードレールで“猫”を歌った詩では，『悪の華』の

Ils cherchent le silence et l'horreur des ténèbres ;
L'Érèbe les eût pris pour ses coursiers funèbres,　（LES CHATS）

も注目される。この詩では“黒猫”と言っていないが，エレボスに使われる猫は“黒猫”が似つかわしい。それは，「月に吠える」の「まつくろけの猫」を連想させるのである。また，

Leurs reins féconds sont pleins d'étincelles magiques,　（同）

はもしかしたら「青白いスパーク」を“青猫”に見立てることに関わりがあるかもしれないと思うのである。

少なくとも，

De palper ton corps électrique,　（LE CHAT）

と歌っていることによって，ボードレールも猫の毛が帯電することに興味を持っていたことが分るのである。

フランスでは，“CHAT NOIR”というキャバレーがあるなど，“黒猫”が知られていたことは確かである。ただ，“Chat bleu”という語があったかどうかは確かめられなかった。しかし，いつごろから作られたか分らないが，青い猫の置物を売っているのを見たことがある。先日のテレビによれば，モンマルトルのレストランのミシューは青が幸せの色であるとして青い色の服を愛用しており，自分の部屋には青い猫の置物を置いているとのことである。ロシアンブルーなどブルー系の猫が好まれていることは先に述べたとおりであり，“Chat bleu”という言葉が実在の猫を呼ぶ語として使われていた可能性もないわけではない。

もちろん，フランスで“青猫”に当たる言葉が使われていたかどうか，実際に“青猫”と呼べるような猫がいるかどうかにかかわらず，日本で“青猫”という語が成立したことは確かである。その場合でも，詩人に独特の鋭い感性によってでも“青猫”という表現を生み出す語彙的な状況を考えておくことは必要であろう。

先に「“黒猫”の言語文化史[注12]」という拙論で概括したように，近世までに“白猫”“黒猫”“赤猫”など毛色による猫の呼び方が成立していた。単色でないものとしては，“三毛猫”“虎猫”“ぶち”などの呼び方もあった。色彩のプロトタイプ理論[注13]から言えば，

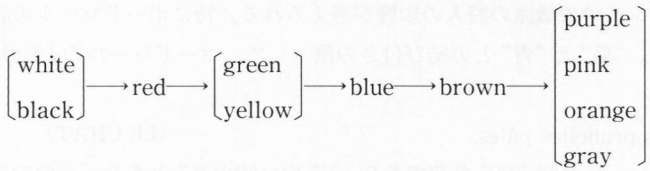

のような順番が考えられるという。これを参考にすると，“白猫”“黒猫”“赤猫”という呼び方の生まれたことは自然のことと言えよう。実際にそう呼ぶべき毛色の猫がいるかどうかは問題であるが，もし実際に“緑”に近い猫が生まれたとすれば，日本では“青猫”と呼ばれたことであろう。もし“黄”に近いものが現れたとすれば，“赤猫”に入れられた可能性が高いように思われる。そして当然ブルーの毛色の猫も“青猫”と呼ばれることになろう。実際，ブルー系の猫が“青猫”と呼ばれた例のあることは先に示したとおりである。

このように考えてくれば，詩人ならずとも，実際にどのような毛色を指すにしろ，そう呼んでもおかしくない毛色の猫がいたとすれば，“青猫”と呼ぶのは自然なことであったと考えられる。ただ，白秋や朔太郎が“青猫”という言葉を使うにあたって，その当時の言語文化史的な状況や背景が十分条件となったと考えられるのである。

6.

本論では，“青猫”という言葉が如何に生まれ，どのように意識され今に至っているかを言語文化史の観点から検討してきた。“猫”については，“白猫”“黒猫”など毛色によって呼び分ける語との関わり，さらに“白犬”などについて触れるところがあった。これらをさらに広げれば，“虎猫”，“ぶち”など模様による呼び分けがあり，“ペルシャ猫”“シャム猫”などの種類による呼び分けとも関わって“猫”をめぐる語彙の体系に連なってくる。“白犬”“黒犬”“ぶち”“のら”など“犬”の呼び方と考え合わせ，ペット全体の語彙体系を見通すことが必要となる。その点では，ここでは“青猫”がどのような語彙論の立場で言語要素として認めうるか，語彙体系の中での単語として位置付けうるかどうかを考える基盤を考えたにすぎない。ただこれによって，ある共時的な時間を考えた時に“青猫”についてはどのように位置付けることが出来るかを判断することが可能

になったと考える。同様な検討を他の語についても進めていった時に，過去のある時期における“猫”をめぐる語彙の体系を考えるために，そのような言語文化史な考察が参考になると思うのである。それは反ソシュール的な考え方によって語彙論を考え直すことにも連なろう。

“青猫”を考えることにしたのは，第一には明治末から大正期にかけての“猫”をめぐる語彙の体系を考える上で，“青猫”が言語要素として考えることが出来るかどうかが問題となるからである。その点においては以上によってほぼ見通しがついたことと思う。第二には，そのことが現在を考える場合にどう関わるかである。

『思ひ出』や『青猫』という詩集においては，“計量語彙論”の立場からはそれぞれにおいて“青猫”は単語と認められる。白秋や朔太郎の言葉を考える場合には，“詩語”という位相の中では“青猫”は象徴的なニュアンスを含んだ語として認められる。“青猫”の語義は〈青〉+〈猫〉で，〈青〉の内容については言語文化史的に規定されるべきであろう。しかし，白秋や朔太郎の活躍していた明治末から大正期においても，“青猫”は“猫”をめぐる語彙の一般語の体系に入る単語とは認められない。詩語や雅語などを含めた“猫”をめぐる語彙すべての中では，“黒猫”“烏猫”“白猫”“赤猫”“三毛猫”“虎猫”“雉猫”“ぶち猫”などに並ぶものとして位置付けられよう。それらがどのような語彙体系をなすと考えられるかは，それぞれの語義を規定した上で考えるべきであろう。なお，“犬”をめぐる語彙は，“猫”をめぐる語彙と共通する構成の語のあるものと，相違する部分とがあり，対照して考える必要があろう。昭和から平成にかけて，白秋の歌った，“青猫”の語は忘れられ，朔太郎の『青猫』という詩集は言語文化として受け継がれた。しかし，その中の“青猫”は一般の語彙体系に位置付けられる単語としては認められていない。一方，“猫”をめぐる“語彙”は，西洋から愛玩動物として珍しい猫が伝えられるとともに，“ペルシャ猫”“シャム猫”など新しい語が次々と増加してきたのである。その中で，現在ブルー系の猫を指す語として，“青猫”が使われることがある。これは今のところ一部の猫愛好家の中でのみ通用する言葉と言えよう。なお，第10回日本ファンタジーノベル大賞優秀賞を受賞した涼元悠一『青猫の街』(1998年　新潮社）という本を見出した。ここでは，“青猫”は猫の名ではなくファイルに入った暗号名である。これらを見ると，今後，“青猫”が一般語化する可能性が出てきているように思われる。しかし，現代日本語においては今のところ一般語の語彙体系の中に“青猫”を加えることは出来ないように思われる。

ある言葉を語として認めるかどうかは，語彙をどのような範囲のものとして考えるか，何のために語彙を考えるかによって変わってくる。私は現代日本語を過去と断絶したものとは考えない。現代日本語は日本語の歴史の積み重ねの結果として今にある。現代日本語を文化の一つとして考える時に，どうしてそのようになっているかを頭においた上で現代日本語の語彙の体系を考える必要がある。現代日本語の語彙を明確に位置付ける

ためにも，それに属する言語要素である語の一つ一つの言語文化史的な調査をしておくことが必要である。

注1　前田富祺「語彙論――国語語彙論の確立と展開――」（『国語と国文学』平成2年5月）。なお以下では，これらで示したように，語を“　”で，意味を〈　〉に包んで示す。

注2　前田富祺「語彙総論」（『講座日本語と日本語教育6　日本語の語彙・意味』（上）明治書院）

注3　前田富祺「語彙」（『講座日本語の語彙1　語彙原論』明治書院）

注4　『日本国語大辞典』の他，金田一京助等編『新選国語辞典ワイド版』（小学館）にも同じく詩集の『青猫』が見出し項目となっている。

注5　アンデルゼンの読みはドイツ語風にしたものと思われる。宮沢賢治がドイツ語で『絵のない絵本』などを読んでいたことについては，植田敏郎『宮沢賢治とドイツ文学』（大日本図書）に詳しい。

注6　西田良子「アンデルセンと宮沢賢治」（日本児童文学会編『アンデルセン研究』に所収）を参照。

注7　当時の電気に対するイメージについては，宮沢賢治を主とするものであるが，大塚常樹「宮沢賢治と電気エネルギー，電気的イメージ」（安藤恭子編『宮沢賢治』に所収）によって窺うことが出来る。

注8　『全詩集大成現代日本詩人全集』付録。

注9　『日本近代文学大系37　萩原朔太郎集』の補注141による。

注10　前田富祺「“黒猫”の言語文化史」（『日本語史研究の課題』に所収）。

注11　以下，『悪の華』の引用は，“Editions Gallimard, 1972 et 1996”による。

注12　注10に同じ。

注13　影山太郎「語彙の比較とプロトタイプ」（『日本語学』昭和62年10月）を参照。

――神戸女子大学教授――

（2001年11月15日　受理）